

がいこく じんりゅう がくせい

外国人留学生ハンドブック2021



2021.10

留学 生 相 談

もし、何か困ったら・・・

岐阜大学での留学中に、生活面や勉強などで何か困った事があったら一人で悩みを抱え込まずに、どんな事でも相談に来てください。

母国と日本では、文化や生活習慣などが違うので、困ったことや分からないこと、又は何か話したいことがある時、いつでも気軽に相談に来てください。

相談先： グローカル推進機構留学支援室留学支援係（8：30～17：15）

TEL：058-293-2142（Ext.2142）

メール：direct@gifu-u.ac.jp



上記の外、次のところでも相談ができます。

- ・ キャリアセンター 利用時間：8：45～16：45（1ページ参照）

TEL：058-293-3362

- ・ 保健管理センター 利用時間：8：30～17：00

TEL：058-293-2174

詳細は、8ページを見てください。

目 次

留学生相談

I. 勉学・生活上の支援組織	1
1. 指導教員	
2. 留学生担当事務	
3. 留学生指導	
4. 各種相談窓口	
(1) キャリアセンター	
(2) 保健管理センター	
(3) キャンパスライフヘルパー	
(4) チューター	
II. 日本語教育	2
III. 在留手続き	2
1. 在留カードの手続き	
2. 転入届け	
3. 国民健康保険・国民年金への加入	
4. 在留期間の更新	
5. 資格外活動許可	
6. みなし再入国許可と一時出国	
7. 休学をする場合	
8. 卒業・修了後の就労に関する在留資格変更手続	
9. マイナンバー制度	
10. 出入国在留管理局の地図	
IV. 宿舎	6
1. 岐阜大学国際交流会館 (A棟・B棟)	
2. 岐阜大学黒野寮	
3. 公営住宅	
4. 民間アパート	
5. 宿舎の保証人制度	
V. 授業料等	7
1. 授業料等	
2. 授業料の納入	
3. 授業料減免制度	
VI. 奨学金	7
私費外国人留学生のための奨学金制度	
VII. 医療・健康	7
1. 医療費の補助制度	
(1) 国民健康保険	

2. 国民年金
こくみんねんきん
3. 病気になったら
びょうき
- (1) 保健管理センター
ほけんかんり
- (2) 病院
びょういん
- (3) 救急車
きゅうきゅうしや

VIII. 生活 8
せいかつ

1. 生活支援
せいかつしえん
- (1) 岐阜大学外国人留学生援助会
ぎふだいがくがいこくじんりゅうがくせいえんじょかい
- ① 耐久物品の貸出
たいきゅうぶつ かしだし
- ② 生活一時金の貸付
せいかついちじきん かしつけ
- (2) その他
- ① 学生教育研究災害保険
がくせいきょういくけんきゅうさいがいほけん
- ② 外国人留学生（インバウンド留学生向け）インバウンド付帯学総
がいこくじんりゅうがくせい りゅうがくせいむ ふたいがくそう
- ③ 留学生保障制度
りゅうがくせいほしょうせいど
- (3) 公共交通機関
こうきょうこうつうきかん
- ① 学割
がくわり
- ② アユカ
- (4) 安全なくらし
あんぜん
- ① 交通ルール
こうつう
- ② 自転車の運転
じてんしや うんてん
- ③ 自動車・バイクの運転
じどうしや うんてん
- ④ 交通事故にあった場合
こうつうじこ ばあい
- ⑤ 防災
ぼうさい

IX. 家族 11
かぞく

1. 家族ビザ
かぞく
- (1) 申請
しんせい
- (2) 更新
こうしん
- (3) 出生
しゅつせい
2. 子供の教育
こども きょういく
- (1) 保育園（所）
ほいくえん じよ
- (2) 幼稚園
ようちえん
- (3) 小・中学校
しょう ちゅうがっこう
3. 家族の就労
かぞく しゅうろう

資料1. キャンパスマップ 13
しりょう

資料2. 在留手続き一覧 14
しりょう ざいりゅうてつづ いちらん

資料3. 2020年度募集私費外国人留学生向け奨学金 16
しりょう ねんどぼしゅうしひがいこくじんりゅうがくせいむしょうがくきん

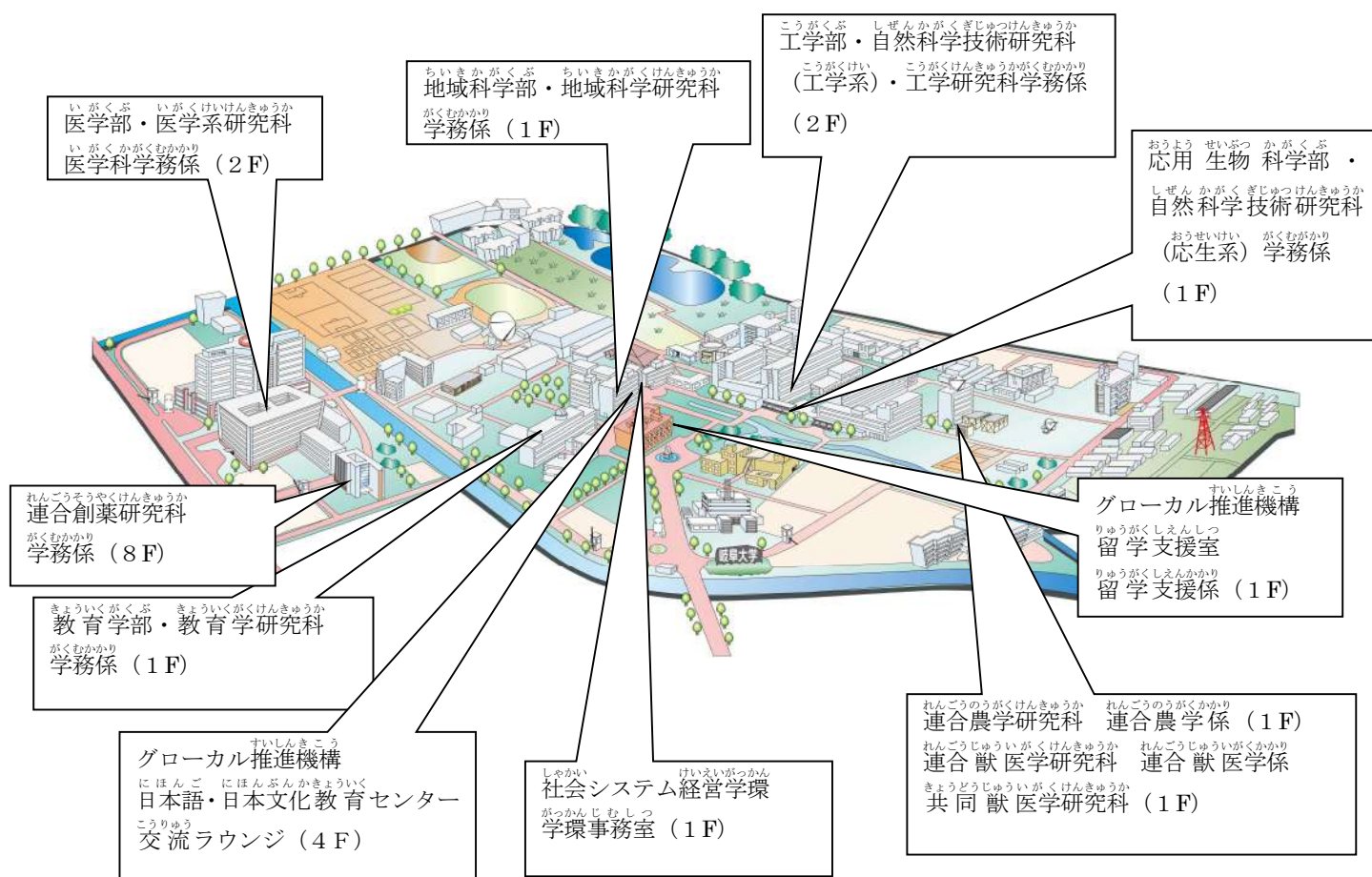
I. 勉学・生活上の支援組織

1. 指導教員

学生生活・学習・研究などで悩みがあるときには、指導教員に相談をする事ができます。事前に予約をしてください。詳しくは各学部・研究科の担当係に聞いてください。

2. 留学生担当事務

各部署の担当係で入学手続き、各種補助金の申請、証明書の交付申請等の事務及び学習や生活上の助言を行っていますので、気軽に相談してください。



3. 留学生指導

留学生のみなさんの勉学や生活に関する相談や指導・助言を行っていますので、何か問題があったら、グローバル推進機構留学支援室に相談をしてください。

グローバル推進機構留学支援室 TEL: 058-293-2142 (Ext. 2142)

E-mail : direcent@gifu-u.ac.jp

4. 各種相談窓口

前記3. の外、キャンパス内には、次の相談窓口があります。

(1) キャリアセンター (学生会館 1F)

キャリア形成支援、自立活動支援、就職支援などを行っています。また、「なんでもコーナー」では、大学生活でのキャリア形成における様々な問題や悩みの相談も行っていきます。

(2) 保健管理センター

病気や怪我の応急処置、心の相談、その他の健康相談、健康診断などを行っています。詳しくは、8ページをご覧ください。

(3) キャンパスライフヘルパー

勉学や生活で困っている事、友人関係の悩みやセクシャル・ハラスメントに関する相談を各学部・保健管理センター・学務部などの教職員が担当しています。

(4) チューター

学部・研究科によっては留学生に、チューター（日本人又は留学生）がつきます。学業や生活で困っている時に手伝ってくれます。詳しくは、所属の学部・研究科で聞いてください。

II. 日本語教育

グローバル推進機構日本語・日本文化教育センターでは、留学生を対象に日本語研修コース（集中コース・一般コース・生活日本語コース）を開講しています。学部所属正規学生、留学ビザを取得していない学生や留学生の家族、外国人研究者は受講できません。

日本語研修コースの受講希望者は、渡日前（9・3月）に指導教員を通じて担当学部・研究科から申請を出してもらっています。

その申請者には、プレイメントテストがあります。「来日後のチェックリスト」に詳細が載っているので、確認をしてください。分からない人は、日本語・日本文化教育センターに問い合わせてください。

また、次の学期の申請の際も、指導教員を通じて学部・研究科から申請をしてもらいますので、受講を希望する場合は、担当学部・研究科で確認をしてください。継続して受講する場合も申請が必要です。

また、日本語・日本文化教育センター内にある交流ラウンジ（午前10時から17時まで）には、チューター（午後2時45分から4時45分まで）がいますので、日本語学習の助言が受けられます。ラウンジには、パソコン（3台）・プリンター（1台）があり、PCアカウントがあれば利用できます。

日本語・日本文化教育センター

交流ラウンジ TEL: 058-293-3392 (Ext.3392)

III. 在留手続き

日本に滞在するには、多くの在留手続きをしなければいけません。どの手続きも大変重要ですので、必要な手続きは忘れることのないようにしてください。もし、手続きを怠ると処罰の対象になる場合があります。在留手続きに必要な書類は、資料2（p.14）にありますので参考にしてください。

★ 渡日後すぐに

1. 在留カードの手続き

日本に90日以上滞在する留学生は、空港で「在留カード」を発行してもらいます。このカードは、中長期在留者に対し、上陸許可や、在留資格の変更許可、在留期間の更新許可な

どの在留に係る許可に伴って交付されます。

この「在留カード」は、外出する際には、必ず持ち歩いてください。

2. 転入届け

転入届けは、各市町村役場で、日本入国から14日以内に在留カードを持って届け出ます。日本国内から引っ越しをしてきた学生も、異動後14日以内に転入届けを提出する必要があります。

3. 国民健康保険・国民年金への加入

在留カードを持っている学生は、転入届けの手続きと同時に、市町村役場で国民健康保険・国民年金の加入手続き、減免申請をしてください。

渡日後1年又は2年後

4. 在留期間の更新

留学生が日本に在留を許可される期間は、3か月、6か月、1年、1年3か月、2年、2年3か月、3年、3年3か月、4年、4年3か月のいずれかです。この期間は、大学で許可された期間とは違う場合があります。在留期間を超えて日本で在留を希望する場合には、在留期間の更新を出入国在留管理局で行ってください。手続きの方法は、所属学部・研究科又はグローバル推進機構留学支援室で聞いてください。更新手続きは絶対に忘れないようにしてください。更新しない場合は、不法滞在とみなされ、国外退去扱いになる場合もあります。

5. 資格外活動許可

「留学」ビザは、働く事ができない在留資格です。留学生が、学費その他の必要経費を補うためにアルバイトを希望する時には、「資格外活動許可」を受けなければなりません。資格外活動許可の申請には在留カードが必要で、この申請は、新規入国者の場合は空港で、その他の学生は出入国在留管理局で行います。この許可なしで、アルバイトをしたり、許可された範囲を超えてアルバイトをすると処罰の対象になりますので、注意してください。許可を受けた留学生は、1週間28時間以内のアルバイトができます。この手続きの書類は、所属学部・研究科でもらってください。国費留学生と交換留学生は、アルバイトは原則禁止となっております。(学内におけるRA、TA等を除きます)

なお、アルバイトが決まったら「勤務報告書」を所属学部・研究科に提出してください。アルバイト先を変更した場合にも、報告をしてください。

また、休学中や卒業(修了)後は、たとえ資格外活動許可の期限内であっても、アルバイトはできません。

6. みなし再入国許可と一時出国

日本に滞在中に母国に帰ったり、日本から他の国に行く場合には、「みなし再入国許可」により出国する制度があります。出国する際に、必ず在留カードを提示してください。



このみなし再入国許可により出国した学生は、出国後1年以内に再入国しないと在留資格が失われます。また、在留期限が出国後1年未満に到来する場合は、その在留期限までに再入国してください。

また、海外へ行く際には、指導教員と所属学部・研究科の担当係に「一時出国

届け」を提出してください。

7. 休学をする場合

「留学」の在留資格で日本に滞在する留学生が、正当な理由なく留学生としての活動を継続して3カ月以上行わない場合、在留資格取り消しの対象となります。そのため、留学生が休学する場合には、正当な理由を除き、すみやかに帰国する必要があります。

また、休学中に在留資格「留学」のまま、在留資格活動許可があってもアルバイトを行うことは認められていませんので、注意してください。

8. 卒業・修了後の就労に関する在留資格変更手続

卒業後も引き続き日本に滞在する場合には、すみやかに在留資格を変更してください。

卒業後、留学ビザの残っている期間は在留できるという訳ではなく、帰国の準備期間として考えてください。この期間は、資格外活動許可があっても資格外活動（アルバイト）はできません。

(1) 日本で就職をする場合

現在の「留学」の在留資格を「人文知識・国際業務」、「技術」など就労可能な在留資格に変更する必要があります。

(2) 引き続き就職活動をする場合

在学中も就職活動をしていて卒業・修了後も引き続き就職活動をする場合には、在留資格を「特定活動」へ変更する必要があります。この在留資格で6カ月間、更新して最長1年間は引き続き日本に滞在して就職活動をすることができます。この申請には、大学からの「推薦書」が必要となりますので、卒業・修了する前に各学部・研究科に申し出てください。

9. マイナンバー制度

「マイナンバー」は、一人一つだけの番号で市役所などでの手続きに必要な大切なものです。居住する家に市町村から簡易書留の手紙が届きます。この手紙の中に「通知カード」が入っています。

この「通知カード」は、捨てたり破ったりしないで、大切に保管してください。手紙の中には、「個人番号カード」の申込書が入っています。郵送で申し込みが可能です。この「個人番号カード」は、身分証明書として使用でき、市町村によってはコンビニエンスストアで住民票をもらうことができるとも便利なカードです。

マイナンバーを不正に使用されないため、必要がなければ他の人にカードを見せたり、マイナンバーを教えないように気を付けてください。

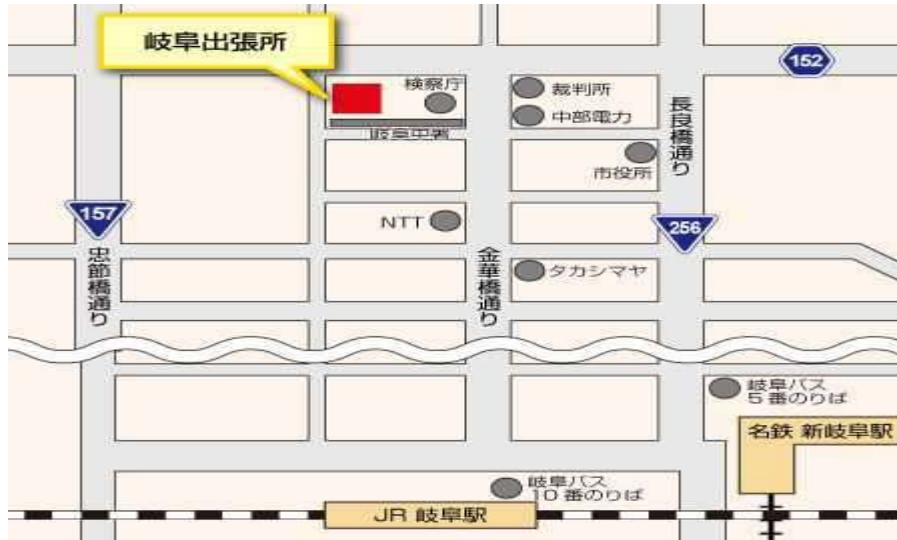
このマイナンバーの「通知カード」「個人番号カード」は、帰国の時に返却をする必要がありますので、大切に保管をお願いします。

10. [名古屋出入国在留管理局 岐阜出張所](#)

住所 ● 〒500-8812 岐阜市美江寺町2-7-2 岐阜法務総合庁 舎別館4階

電話番号 ● 058-214-6168

受付時間 ● 月曜～金曜 9:00～12:00 13:00～16:00



行き方 ● 岐阜バス 岐阜大学停留所から E16 岐南町線 岐南町三宅行き 乗車 → 岐阜市役所前下車 → 金華橋通り/県道151号線に向かって西へ徒歩6分

[名古屋出入国在留管理局](#)

住所 ● 〒455-8601 名古屋市港区正保町5丁目18番

電話番号 ● 052-559-2117 (留学・研修審査部門)

受付時間 ● 月曜～金曜 9:00～16:00



行き方 ● JR名古屋駅下車、あおなみ線「名古屋競馬場前」駅下車、徒歩1分

IV. 宿舎

1. 岐阜大学国際交流会館 (A棟・B棟)

この国際交流会館 A棟・B棟は、外国人留学生のための宿舎です。入居の時期は、4月と10月です。入居の募集は、1月(4月入居)と7月(10月入居)に行いますので、所属学部・研究科の掲示板に注意して、各学部・研究科で申し込んでください。

施設：单身室(6・9室)、家族室(7室)、夫婦室(14室)、多目的室、和室、補食室、洗濯室があり、各部屋には、ベット、机、椅子、洋服ダンス、本棚、冷蔵庫、ユニットバス(B棟单身室は、各階共同のシャワールーム)、トイレ、エアコン等が備え付けられています。また、各部屋・ロビーでは、インターネット接続が可能です。

住所：〒501-1193 岐阜市柳戸1-1 岐阜大学国際交流会館

2. 岐阜大学黒野寮

この寄宿舎は、主として学部学生のための寮です。日本人学生と一緒に寮で男子寮と女子寮に分かれています。

入居を希望する場合は、学務部学生支援課(TEL: 058-293-3198)に尋ねてください。また、下記のHPを参照してください。

http://www.gifu-u.ac.jp/campus_life/insurance/dorm.html

3. 公営住宅

岐阜市営住宅と県営住宅があります。これらの入居申込みは、岐阜県住宅供給公社で行われます。申込み方法などについては、岐阜県住宅供給公社に問い合わせてください。

岐阜県住宅供給公社(TEL: 0584-81-8503)

岐阜県住宅供給公社岐阜事務所(TEL: 058-265-4141 内線2851~2855)

4. 民間アパート

岐阜大学消費生活協同組合: <http://gucoop.jp/> (大学生協) では、下宿、アパート等の斡旋を行っていますので、希望のある方は相談してください。その他、アパート斡旋業者でアパートを借りる事ができます。

5. 宿舎の保証人制度

留学生(在留資格が留学ビザの学生)が宿舎の賃貸契約を結ぶ際、留学生が公益財団法人日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」保険(保険料6か月間2,000円、1年間4,000円、2年間8,000円)に加入することを条件に、岐阜大学が連帯保証をします。ただし、卒業又は退学等により学校に在籍しなくなった場合には、岐阜大学による連帯保証は終了します。保険の加入期間は、「1年間」または「2年間」、保険の継続をする学生は「6か月間」の補償期間が選択できます。

この保険は、海外旅行保険と保証人補償基金の二つで構成されています。保険の手続き及び保証書の発行は、グローバル推進機構留学支援室(以下、留学支援室)で行っています。賃貸契約期間中に保険の期間が切れる事がないように、「留学生住宅総合補償」保険の更新手続きを留学支援室で行ってください。また、住居の変更をする学生は、留学支援室へ申し出てください。保険の期間が残ったまま、帰国することになった場合は、留学支援室で手続き

をすれば返金される場合があります。また、他人に怪我をさせたり他人の物を壊したり、日常生活・アパートで事故を起こした場合又は、住所変更をした場合には、留学支援室に連絡してください。

V. 授業料等

1. 授業料等

学生の所属する身分によって検定料・入学料・授業料の金額が違います。

2. 授業料の納入

岐阜大学から納入方法のお知らせがありますので、その書類に従ってください。納入方法が分からない場合は、所属学部・研究科事務室又は、グローバル推進機構留学支援室に聞きに来てください。



3. 授業料減免制度

私費留学生の中で正規学生である場合、学業が優秀で、経済的な理由により授業料の納付が困難な場合、授業料免除の申請をすれば、授業料が減免される場合があります。

しかし、減免される確率は低いので、授業料を支払う準備が必要です。申請時期は、各学部・研究科の掲示板に掲示されますので、注意してください。詳細は、学務部学生支援課に問い合わせてください。

学生支援課：TEL：058-293-2149

VI. 奨学金

私費外国人留学生のための奨学金制度

私費外国人留学生対象の奨学金には、たくさんの種類の奨学金があります。資料4(p.16)にある私費外国人留学生向け奨学金のリストを見てください。大学の推薦枠の制限のある一部の奨学金については、年に一回7月頃にある「岐阜大学私費外国人留学生民間奨学生候補者」に申請しなければ推薦されなくなりました。詳細については、各所属学部・研究科、グローバル推進機構留学支援室又は AIMS-Gifu で確認してください。

「岐阜大学私費外国人留学生民間奨学生候補者」の対象でない各奨学金は、その都度募集をします。詳細については、各所属学部・研究科又はグローバル推進機構留学支援室で問い合わせてください。また、大学ウェブサイトにて最新情報を確認できます。(https://www.glocal.gifu-u.ac.jp/studyabroad/scholarships/privatefund/)

VII. 医療・健康

1. 医療費の補助制度

(1) 国民健康保険

日本には、医療費の負担を軽くするための医療費補助制度があります。日本に在留

資格「留学」で在留カードを持っているすべての留学生は、国民健康保険に加入しなければなりません。この保険の加入は、各市町村役場で手続きができます。医療機関（病院）で診療を受けた場合、この保険に加入していると、病院（歯科医院を含む）での自己負担額は保険対象の医療費の30%となります。また、保険料は、世帯（家族）の収入や人数などを基にして決められますので、世帯によって異なります。収入が少ない場合、手続きを行えば、保険料の減免制度があり、一人あたり年間約21,000円になります。

詳しいことは、次のところに問い合わせてください。

問い合わせ先：岐阜市役所 市民生活部国保・年金室

TEL：058-265-4141（代表）

2. 国民年金

日本に住み票を持っている20歳以上60歳未満の方は、国籍を問わず国民年金へ加入して、保険料を納めることが義務づけられています。年金は、加入者の納める保険料と国の負担によって運営され、加入者が高齢になった時や、不慮の事故などで障害者となって働けなくなった場合に支払われます。学生の場合の保険料は、市役所で手続きすれば免除されます。

詳しいことは、次のところに問い合わせてください。

問い合わせ先：岐阜市役所 市民生活部国保・年金室

TEL：058-265-4141（代表）

3. 病気になったら

(1) 保健管理センター

保健管理センターでは、応急処置、健康診断、心の相談、その他の健康相談などを行っています。毎年、健康診断があります。すべての留学生（研究生や特別聴講学生などを含む）は、毎年健康診断を必ず受けてください。健康診断の詳細は、大学から配布されるE-mailと<https://alss-portal.gifu-u.ac.jp>でお知らせします。

(2) 病院

病院にかかる場合には、国民健康保険に加入している学生は、医療費の70%が負担軽減されるので、必ず国民健康保険証を持って行ってください。もし、入院をする事になってしまったら、必ず所属学部・研究科の担当係に連絡してください。大学の近くの病院は、下記のHPを参照にしてください。

http://www.hoken.gifu-u.ac.jp/img/eng_clinic_map.pdf

(3) 救急車

急病や重大な怪我をした場合には、119番に電話して救急車を呼んでください。救急車を呼んだ場合、患者のいる場所をしっかりと伝えてください。

救急車は、日本では無料ですが、必ず緊急に治療を必要とする場合のみ利用してください。



VIII. 生活

1. 生活支援

(1) 岐阜大学外国人留学生援助会

留学生の皆さんの各種活動を援助し、学生生活の健全な発展を図ることを目的として留学生援助会は、様々な支援事業を行っています。

① 耐久物品の貸出

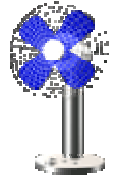
留学生本人に、物品の貸出を行っています。期間は1年で、毎年更新して最長4年借りることができます。貸出の希望者は、グローバル推進機構留学支援室に申し込んでください。

- 国際交流会館住居者を対象

自転車

- 学外住居者のみを対象

電気ストーブ、扇風機、掃除機、電子レンジ



② 生活一時金の貸付

学費の支払い以外の目的(生活費、住宅費、医療費、一時帰国費など)で、一時的、臨時的に多額の費用が必要な場合、10万円までを限度に無利子で貸付する制度があります。返済は5か月以内で、貸付は1年度に一回限りです。生活一時金の貸付について条件もありますので、希望する学生は、グローバル推進機構留学支援室に相談に来てください。

(2) その他

① 学生教育研究災害保険

講義・実験・実習などによる授業中、大学の行事中、課外活動中、通学などで不慮の事故により学生が死亡又は身体に障害をうけた時に支払われます。6ヶ月以上在籍する私費外国人留学生の場合は、岐阜大学外国人留学生援助会が保険料を負担し全員加入します。ただし、国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生は、学務部学生支援課で各自で加入してください。(保険料は個人負担です。)

② 外国人留学生(インバウンド留学生向け)インバウンド付帯学総

外国人留学生(インバウンド留学生)がより安心して日本での留学生活を送れるように、加入しやすい保険制度を日本国際教育支援協会が創設しました。この保険は、正課・学校行事・キャンパス内等における傷害事故の補償に加え病気や救護者費用、賠償責任等の補償を充実させた保険制度です。加入をすることを勧めます。加入希望者は、学務部学生支援課で申し込んでください。

③ 留学生保障制度

岐阜大学消費生活協同組合では、火災共済、海外旅行傷害保険のほかに、怪我や病気で入院、通院したときに保障される生命共済も取り扱っています。必要と思われる方は、生協に問い合わせをしてください。

(3) 公共交通機関

① 学割

正規生の学生は公共交通機関で学割を使うことができます。学割証の交付を受けようとする場合には、学務部・大学会館の証明書自動発行機で発行してください。

② アユカ

岐阜バスのバスカードです。生協で購入できます。



(4) 安全なくらし

① 交通ルール

交通事故が多発しています。事故には十分、気をつけて生活してください。

② 自転車の運転

岐阜大学での生活で自転車は大変便利です。車道を走る時は車に気をつけて、歩道でも歩行者に注意してください。また、自転車を購入した時は、購入した店で防犯登録を行ってください。また、盗難が多いので、必ず鍵をかけてください。自転車を駐輪する場合には、必ず決められた場所に止めてください。

③ 自動車・バイクの運転

留学生が日本で運転をすることは、あまりお勧めできません。特に日本に来たばかりの学生は、日本の交通事情になれてないので、事故が起こりやすく危険です。事故を起こした場合、多額なお金が必要になる場合もあります。どうしても、運転の必要がある場合には、まず、指導教員に相談をしてください。自動車・バイクを運転する時は、運転免許証が必要です。



注1) 運転免許証の取得

日本で、**運転免許証**を取得する場合には、自動車教習場に通って、運転免許試験場で学科試験だけを受ける方法（実技試験は免除）と運転免許試験場で学科、実技試験を受けて取得する方法と国際免許からの書換えの方法があります。

また、ジュネーブ条約に基づいた**国際自動車運転免許証**なら運転も可能です。ただし、有効期間は、発行日もしくは日本上陸日から1年となっています。母国で更新手続きをしても出国から3か月以内に戻ると日本で運転ができません。その場合には、国際免許から日本の免許の書き換えもできません。

注2) 自動車・バイクを所有した場合

自動車・バイクの保険に加入する必要があります。「自動車損害賠償責任保険」と「任意保険」の2種類があり、「自動車損害賠償責任保険」は、加入する事が義務づけられています。「自動車損害賠償責任保険」では、多額な賠償金を負担することはできませんので、事故を起した場合に備えて、任意保険にも加入する必要があります。

注3) 駐車許可証

岐阜大学に車で入構する場合、駐車許可証とパスカードが必要です。各所属学部・研究科の担当係で手続きしてください。

④ 交通事故にあった場合

万が一事故にあったら、落ち着いて次の行動をとってください。

- (1) 負傷者がいた場合には、直ちに救急車を呼んでください。(TEL: 119)
- (2) **警察 (TEL: 110) に連絡し、交通事故証明をもらってください。**
- (3) 道路上の危険物を除去してください。
- (4) 相手の車のナンバー、氏名・住所・電話番号、生年月日、勤務先を必ず聞いてメモしておいてください。
- (5) 所属学部・研究科に届出をしてください。

⑤ 防災



日本は、地震の多い国です。地震が起きた時、どうするのか、どこが避難場所なのか、事前に調べておいてください。岐阜大学では定期的に防災訓練を行っていますので、参加してください。

IX. 家族

家族を呼び寄せて一緒に暮らす事は、安心感や勉学の精神的支えになります。家族の日常問題が留学生の負担になることもあります。また、来日したばかりで、日本の生活に慣れていない時期に、家族を呼び寄せる事は、お勧めできません。



1. 家族ビザ

(1) 申請

家族を日本へ呼び寄せる場合、家族のために在留資格「家族滞在」を得る必要があります。この在留資格の対象者は、留学生の扶養を受ける配偶者と子供です。留学生が、安定的・継続的な扶養能力がある事を必要とされています。詳細は、グローバル推進機構留学支援室に聞いてください。

(2) 更新

「家族滞在」の在留資格も在留期間があります。期限が近くなったら出入国在留管理局で更新手続きをしてください。

(3) 出生

留学生夫婦（ともに外国国籍）の間に子供が生まれた場合、14日以内に市町村へ出生届を提出するとともに、出生の日から30日以内に、その子供の在留資格取得の申請をしなければなりません。申請は、子供の両親のどちらかが、出入国在留管理局で行ってください。

2. 子供の教育

(1) 保育園（所）

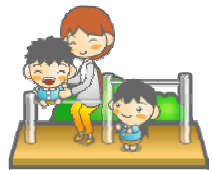
保育園（所）は、両親が仕事のため、昼間子供の世話ができない場合に乳幼児を預ける所です。入園手続、保育料など詳細は、岐阜市子ども保育課に問い合わせてください。（TEL:058-241-2143）

(2) 幼稚園

幼稚園は、3歳から小学校入学年齢までの幼児が入園対象となっています。申し込み方法や入園料は、市立・私立によって異なります。各幼稚園に問い合わせてください。

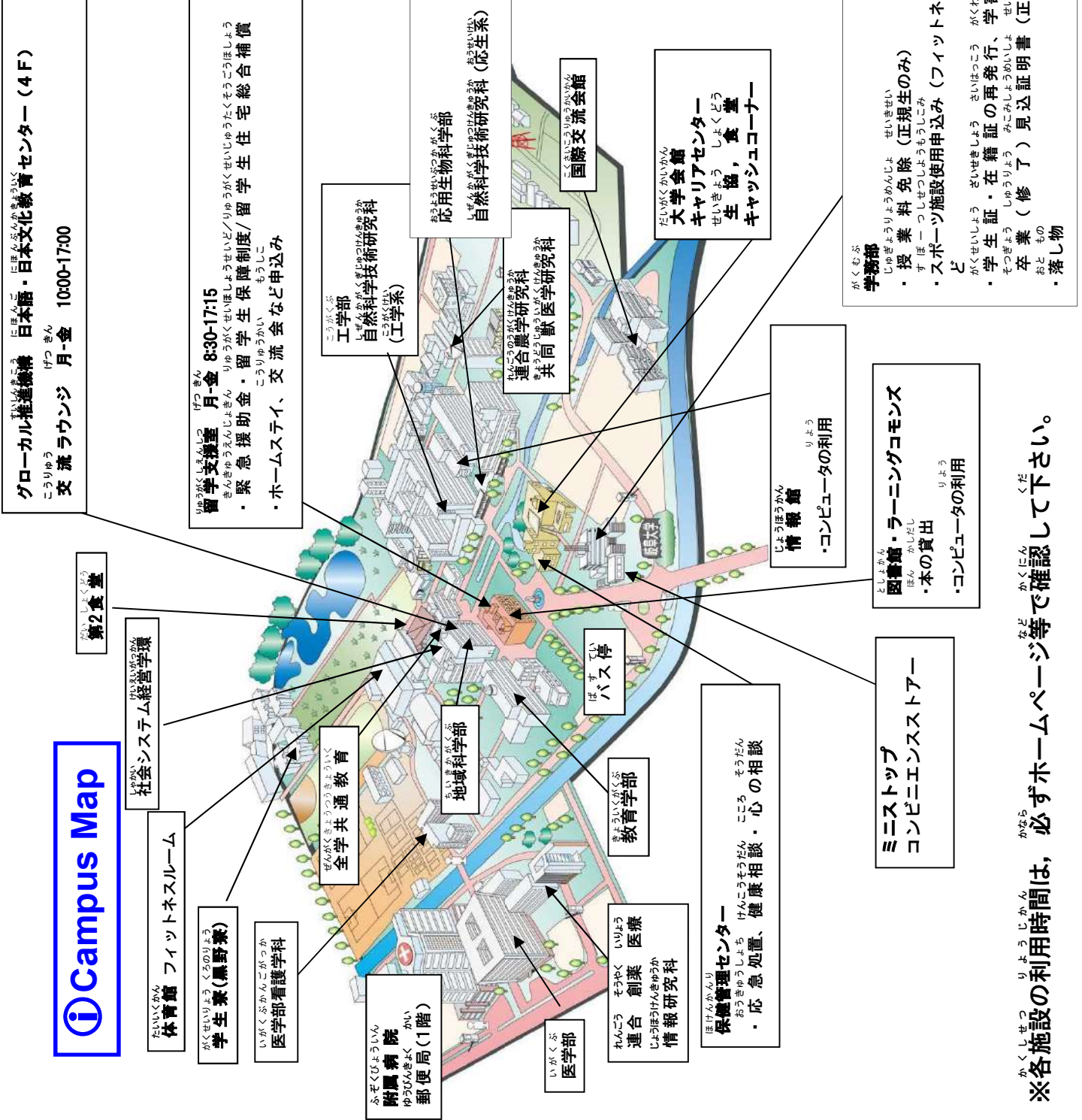
(3) 小・中学校

日本では、子供を小・中学校に就学させる義務がありますが、外国籍の方は就学させる義務はありません。しかし、希望をすれば入学できます。申請手続きや詳細は、岐阜市教育委員会学校指導課に問い合わせてください。（TEL:058-214-2193）




3. 家族の就労

「^{かぞくたいざい}家族滞在」の^{ざいりゅうしかく}在留資格でパートタイム^{ろうどう}労働やアルバイト、^{しゅうろう}就労は^{げんそく}原則としてできません。^{しゅうかん}1週間に^{じかんいなし}28時間以内なら^{しゅつにゅうこくざいりゅうなんりきよく}出入国在留管理局で「^{しかくがいかつどうきよか}資格外活動許可」の^{しんせい}申請をして^{きよか}許可された^{ばあい}場合は^{かのう}可能です。



※各施設の利用時間は、必ずホームページ等で確認して下さい。

ざいりゅうてつづ いちらん
在留手続き一覧

てつづ くぶん 手続き区分	ひつようしよるい 必要書類	しんせいぼしよ 申請場所
1. 転入届 てんにゅうとどげ	(1) 在留カード (2) パスポート ※ 日本入国日/引越し完了日より14日以内に行うこと	ぎふしやくしよかい 岐阜市役所1階 しみんか 市民課
2. 国民健康保険 こくみんけんこうほけん	てんにゅうとどげ ていしゆつ おこな さい かにゅうてつづ 転入届の提出を行った際に、加入手続きをしてください	
3. 国民年金 こくみんねんきん	くわ しやくしよ こくほ ねんきんか しよくいん き 詳しくは市役所の国保・年金課の職員へ聞いてください	ぎふしやくしよかい 岐阜市役所2階 こくほ ねんきんか 国保・年金課
4. 在留期間の更新 ざいりゅうきかん こうしん	(1) 在留期間更新許可申請書 (2) 在学証明書 (3) 成績証明書 けんきゆうせい ばあい けんきゆうないよう きさい しよめいしよ 研究生の場合は研究内容が記載された証明書 (大学の学部で発行された物) (4) 経費支弁能力証明書 (5) パスポート (6) 在留カード (7) 手数料 4,000円 (収入印紙を購入)	しゆつにゅうこく ざいりゅう 出入国在留 かんりきよく 管理局
5. 資格外活動許可 (アルバイト) しかくがいかつどうきよか	(1) 資格外活動許可申請書 (2) パスポート (3) 在留カード (4) 活動の内容を明らかにする書類 ※ 手数料は不要	しゆつにゅうこく ざいりゅう 出入国在留 かんりきよく 管理局
6. 再入国について (1年未満で日本へ戻る 場合:みなし再入国制度) さいにゅうこく ねん にほん もど ばあい さいにゅうこくせいど	にほん しゆつこく さいにゅうこく じ かなら 日本出国/再入国時は必ず 在留カードを持参すること。 また、出国の際、再入国出国 きろく がいどうらん 記録の該当欄にチェックを入 れること。 ただし、出国後1年以内に在留期間が満了する場合、 さいにゅうこくきげん ざいりゅうきげん 再入国期限はその在留期限までとなります。 ※ 手数料は不要  ねんいじょうにほん はな ばあい かなら さいにゅうこくきよか しんせい ひつよう 1年以上日本を離れる場合は必ず再入国許可申請が必要	しゆつにゅうこく ざいりゅう 出入国在留 かんりきよく 管理局

<p>ねんいじょうにほん ほな (1年以上日本を離れる</p> <p>ばあい さいにゆうこくきょかしんせい 場合：再入国許可申請)</p>	<p>になります。</p> <p>しんせい ひつよう かき てん 申請に必要なものは下記5点です。</p> <p>(1) さいにゆうこくきょかしんせいしよ 再入国許可申請書</p> <p>(2) パスポート</p> <p>(3) ざいりゆう 在留カード</p> <p>(4) がくせいしよまた ざいがくしよめいしよ 学生証又は在学証明書</p> <p>(5) てすうりよう えん かい 手数料 3,000円 (1回)</p> <p>しゆうにゆういんし こうにゆう (収入印紙を購入)</p>	
<p>ざいりゆうしかく へんこう 7. 在留資格の変更</p>	<p>(1) ざいりゆうしかくへんこうきょかしんせいしよ 在留資格変更許可申請書</p> <p>(2) ざいりゆうしかくべつりつしよしよるい 在留資格別立証書類</p> <p>(しんせいりゆう しよめい しりよう) (申請理由を証明する資料)</p> <p>(3) パスポート</p> <p>(4) ざいりゆう 在留カード</p> <p>(5) てすうりよう えん 手数料 4,000円</p> <p>しゆうにゆういんし こうにゆう (収入印紙を購入)</p>	<p>しゆうにゆうこく ざいりゆう 出入国 在留 かんりきよく 管理局</p>
<p>かぞく よよ 8. 家族の呼び寄せ</p>	<p>(1) ざいりゆうしかくにんていしよめいしよこう ふしんせいしよ 在留資格認定証明書交付申請書</p> <p>(2) りゆうがくせい ふようしや しんせいじん かぞく みぶんかんけい 留学生 (扶養者) と申請人である家族との身分関係を しよ ぶんしよ こせきとうほん こんいんしよめいしよ しゆうせいしよめいしよなど 証する文書 (戸籍謄本、婚姻証明書、出生証明書等 のいずれかでふようしや との身分関係の記載のあるもの)</p> <p>(3) りゆうがくせい ふようしや ざいりゆう また うつ 留学生 (扶養者) の在留カード (又はパスポートの写 し)</p> <p>(4) りゆうがくせい ふようしや しゆうにゆう しよ ぶんしよ りゆうがくせい 留学生 (扶養者) の収入を証する文書 (留学生が かぞく せいかつひよう しべん こと しよ 家族の生活費用を支弁できる事を証するもの)</p> <p>* りゆうがくせい ふようしや ざいがくしよめいしよ 留学生 (扶養者) の在学証明証</p> <p>* りゆうがくせい ふようしや めいぎ よきんざんだかしよめいしよまた そうきんじじつ 留学生 (扶養者) 名義の預金残高証明書又は送金事実 しよめい ぶんしよ を証明する文書</p> <p>* きゆうふきんがくおよ きゆうふきかん めいじ しよがくきゆうふ かん 給付金額及び給付期間を明示した奨学給付に関する しよめいしよ 証明書</p> <p>(5) へんしんようふうとう 返信用封筒</p> <p>かんいかきどめ えんぶん きつて ていけいふうとう は (簡易書留として404円分の切手を定型封筒に貼る)</p>	<p>しゆうにゆうこく ざいりゆう 出入国 在留 かんりきよく 管理局</p>

しひ、かいこくじん、りゆうがくせい、いんちからん、じょうせき、ねんご、じつせき
私費外国人留学生向け奨学金一覧(2020年度実績)

Scholarships for Privately-Financed International Students 2020

△・・・条件付きで併給可 Conditions apply

募集時期 Application Period	結果通知 時期 Announce- ment of the Results	名称 Name	応募方法 How to apply	月額/円 Monthly Payment /yen	期間 Duration	大学推薦枠数/名 Max. Number of Recommendation	学内選考 Internal Screening	年齢制限 Age Limit	併給 Eligibility for multiple scholarships	国籍・地域・専攻等資格制限 Requirements (Nationalities, Regions, Major, etc)
4月 April	6月 June	学習奨励費 JASSO Honors Scholarship	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	48,000	1年間 1 yr	4	有 Yes	-	○	日本で就職する意思があり、岐阜大学の就職促進プログラムに参加する者。 Those who are willing to work in Japan and participate in the job-hunting support program of Gifu University.
4月 April	7月 July	JEES 留学生奨学金 (就職促進) JEES Scholarship for Career Development	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	30,000	1年間 1 yr	1	有 Yes	-	△	・日本で就職する意思があり、岐阜大学の就職促進プログラムに参加する者。 ・日本語能力試験を受験する予定の者。 ・Those who are willing to work in Japan and participate in the Gifu University job-hunting support program. ・Those who will take the Japanese Language Proficiency Test.
4月 April	7月 July	JEES 日本語教育普及奨学金 (修学) JEES Scholarship for study	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	40,000	1年～最長2年間 1 yr up to 2 yrs	3	有 Yes	-	△	-
4月 April	7月 July	JEES 日本語教育普及奨学金 (少教国) JEES Scholarship for Prioritized Nationals	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	50,000	最長2年間 Up to 2 yrs	-	-	-	△	過去3年の私費留学生数の平均が20名以下の国・地域を対象とする少数受入国出身者 Prioritized nationals who are from a minority country or area where there are less than 20 privately-financed international students accepted in the past 3 years based on JASSO survey.

△・・・条件付きで併給可 Conditions apply

募集時期 Application Period	結果通知 時期 Announce ment of the Results	名称 Name	応募方法 How to apply	月額/円 Monthly Payment /yen	期間 Duration	大学推薦件数/名 Max. Number of Recommendation	学内選考 Internal Screening	年齢制限 Age Limit	併給 Eligibility for multiple scholarships	国籍・地域・専攻等資格制限 Requirements (Nationalities, Regions, Major, etc)
4月 April	7月 July	JEES 日本語教育普及奨学金 (日能) JEES Scholarship for Promotion of Japanese Language Learning	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	50,000	1年～最長2年間 1 yr up to 2 yrs	3	有 Yes	-	△	・日本語能力試験N1を受験し、170点 以上である者。 ・日本語指導者を旨とする者。 ・Those who took the Japanese Language Proficiency Test N1, and have obtained a score of 170 points or above. ・Those who aim to become Japanese language instructors.
4月 April	8月 August	JEES ドコモ留学生奨学金 DOCOMO International Scholarship	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	120,000	2年間 2 yrs	2	有 Yes	-	x	通信技術・情報処理 Major in Communication Technology・Information Processing インド・インドネシア・韓国・カンボジア・ シンガポール・スリランカ・タイ・台湾・ 中国・ネパール・バングラデシュ・パキスタン ・フィリピン・東ティモール・フィリピン・ ブータン・ブルネイ・インドネシア・マレーシ ア・ミャンマー・モルディブ・モンゴル・ ラオス International students from India, Indonesia, South Korea, Cambodia, Singapore, Sri Lanka, Thailand, Taiwan, China, Nepal, Pakistan, Bangladesh, East Timor, Philippines, Bhutan, Brunei, Vietnam, Malaysia, Myanmar, Maldives, Mongolia, Laos
4月 April	6月 June	味の素奨学会 Ajinomoto Scholarship for Overseas Students	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	150,000	最長2年間 Up to 2 yrs	2	有 Yes	30歳未満 Under the age of 30	○	食・栄養・保健 Major in Food / Nutrition / Health Sciences アジア、アフリカ、南米地域等 Nationals from Applicants from Asia, Africa and South America, etc.
4月 April	6月 June	国土育英会 Kokudo Scholarship Foundation	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	100,000	標準修業年限まで Up to the standard term of study	1	有 Yes	-	○	-

△・・・条件付きで併給可 Conditions apply

募集時期 Application Period	結果通知 時期 Announce- ment of the Results	名称 Name	応募方法 How to apply	月額/円 Monthly Payment /yen	期間 Duration	大学推薦枠数/名 Max. Number of Recommendation	学内選考 Internal Screening	年齢制限 Age Limit	併給 Eligibility for multiple scholarships	国籍・地域・専攻等資格制限 Requirements (Nationalities, Regions, Major, etc)
4月 April	7月 July	服部奨学金 Hattori Scholarship	個人で応募 Submit directly to the Sponsor	100,000	2年間 2 yrs	-	-	学部学生 28歳未満 Undergraduates under the age of 28 大学院生(修士) 30歳未満 Master's students under the age of 30 大学院生(博士) 40歳未満 PhD students under the age of 40	△	-
		ロータリー・米山記念 奨学金 Rotary Yoneyama Memorial		学部生 Undergraduate 100,000 大学院生 Graduate 140,000	10ヶ月以上～ 標準修業年限まで More than 10 Months up to the standard term of study	8	有 Yes	45歳未満 Under the age of 45	×	-
7月 July	3月 March	平和中島財団 外国人留学生 奨学金 Heiwa Nakajima Foundation		100,000	1年間 1 yr	学部学生 Undergraduate 1 大学院生 Graduate 1	有 Yes	-	△	-
		三菱商事 留学生奨学金 Mitsubishi Corporation International Scholarship		学部生 Undergraduate 120,000 大学院生 Graduate 150,000	1年～ 標準修業年限まで 1 yr up to the standard term of study	2	有 Yes	-	×	推薦枠2名について同じ国籍者の推 薦不可 The 2 nominees must be different nationals.
	岐阜大学 私費外国人留学生 学費援助金 Gifu University	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	30,000	1年間 1 yr	5	有 Yes	-	△	-	-
	SGH財団 私費外国人留学生 奨学金 SGH Foundation for Undergraduates and Master's Students		120,000	2年間 2 yrs	学部学生 Undergraduate 1 大学院生 Graduate 1	有 Yes	学部学生 27歳未満 Undergraduates under the age of 27 大学院生 35歳未満 Graduates under the age of 35	×	東南アジア諸国(フィリピン・インドネシ ア・シンガポール・マレーシア・タイ・ブ ルネイ・ベトナム・ミャンマー・ラオス・カ ンボジア) Southeast Asian nationals (Philippines, Indonesia, Singapore, Malaysia, Thailand, Brunei, Vietnam, Myanmar, Laos, Cambodia)	
	5月 May	SGH財団 私費外国人留学生 特定奨学金 SGH Foundation for PhD Students		180,000	2年間 2 yrs	1	有 Yes	35歳未満 Under the age of 35	×	

△・・・条件付きで併給可 Conditions apply

募集時期 Application Period	結果通知 時期 Announce- ment of the Results	名称 Name	応募方法 How to apply	月額円 Monthly Payment /yen	期間 Duration	大学推薦件数/名 Max. Number of Recommendation	学内選考 Internal Screening	年齢制限 Age Limit	併給 Eligibility for multiple scholarships	国籍・地域・専攻等資格制限 Requirements (Nationalities, Regions, Major, etc)
7月 July	11月 November	佐藤陽国際奨学金財団 私費留學奨学金 (秋募集) Sato Yo International Scholarship Foundation	所属部局へ申請後、 個人で応募 Submit to your faculty office, then directly to the Sponsor	学部学生 Undergraduate 150,000 大学院生 Graduate 180,000	2年間 2 yrs	-	-	-	x	バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、東ティモール、ベトナム Recipients from Bangladesh, Bhutan, Brunei, Cambodia, India, Indonesia, Laos, Malaysia, Maldives, Myanmar, Nepal, Pakistan, Philippines, Singapore, Sri Lanka, Thailand, East Timor, Vietnam
8月 August	3月 March	日本台湾交流協会 Japan-Taiwan Exchange Association	個人で応募 Submit directly to the Sponsor	大学院修士課程 Master's Program 144,000 大学院博士課程 Doctoral Program 145,000	標準修業年限まで Up to the standard term of study	-	-	1986年4月2日以降に 出生した者 Recipients born after April 2, 1986	x	台湾 Nationals from Taiwan
8月 August	3月 March	本庄国際奨学金財団 外国人留學生奨学金 Honjo International Scholarship Foundation	個人で応募 Submit directly to the Sponsor	①1～2年間 200,000 over 1-2 yrs ②3年間 180,000 over 3 yrs ③4-5年間 150,000 over 4-5 yrs	1～5年間 1-5 yrs	-	-	大学院修士課程 Enrolled in the Master's Program Under the age of 30 大学院博士課程 Enrolled in the Doctoral Program Under the age of 35	x	-
9月 September	2月 February	大成建設 外国人留學生奨学金 TAISEI Scholarship for International Students	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	150,000	標準修業年限まで Up to the standard term of study	1	有 Yes	-	x	工学分野の建築・土木 Majors in Architecture and Civil Engineering in the field of Engineering ベトナム、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、ミャンマー Nationals from Vietnam, Indonesia, Thailand, Philippines, Malaysia, Myanmar

△・・・条件付きで併給可 Conditions apply

募集時期 Application Period	結果通知 時期 Announce- ment of the Results	名称 Name	応募方法 How to apply	月額/円 Monthly Payment /yen	期間 Duration	大学推薦件数/名 Max. Number of Recommendation	学内選考 Internal Screening	年齢制限 Age Limit	併給 Eligibility for multiple scholarships	国籍・地域・専攻等資格制限 Requirements (Nationalities, Regions, Major, etc)
10月 October	3月 March	日中友好協会 アジアケジヤパン奨学金 Japan-China Friendship Association	個人で応募 Submit directly to the Sponsor	70,000	1年間 1 yr	-	-	1991年4月2日 以降に出生した者 Recipients born after April 2, 1991	△	法学・政治関係・商学・経済学関係 Majors in Law, Political Relations, Commerce, Economic Relations 中国 Nationals from China
11月 November	3月 March	岩谷国際留学生 奨学助成 Iwatani Foundation	個人で応募 Submit directly to the Sponsor	150,000	最長2年間 Up to 2 yrs	-	-	大学院修士課程 30歳未満 Master's Program Under the age of 30 大学院博士課程 35歳未満 Doctoral Program Under the age of 35	△	工学・理学・農学の全般。ただし医学・ 薬学は除く。 General majors in Engineering, Science, and Agriculture, but excluding Medicine and Pharmaceutics 中国、韓国、モンゴル、台湾、カンボジ ア、インドネシア、ラオス、マレーシア、 ミャンマー、フィリピン、シンガポール、 タイ、ベトナム Nationals from China, South Korea, Mongolia, Taiwan, Cambodia, Indonesia, Laos, Malaysia, Myanmar, Philippines, Singapore, Thailand, Vietnam
12月 December	3月 March	久保田豊基金助成 The Kubota Fund	個人で応募 Submit directly to the Sponsor	80,000~100,000	1年間 (1年間の継続申請可) 1 yr period with possible extension	-	-	-	○	土木・電気・機械・農業・環境・エネルギー 分野・開発経済等を優先 Priority given to majors in Civil/Electrical/Mechanical Engineering, Agriculture, Environmental Science, Energy, Development Economics, etc. 一人当たりGDPが年間7,000ドル未 満1である開発途上国から来日した者 Civil/ Electrical/Mechanical Engineering, Agriculture, Environmental Science, Energy, Development Economy Recipients from developing countries whose GDP per capita is less than US \$ 7,000 per year.

△・・・条件付きで併給可 Conditions apply

募集時期 Application Period	結果通知 時期 Announce ment of the Results	名称 Name	応募方法 How to apply	月額/円 Monthly Payment /yen	期間 Duration	大学推薦枠数/名 Max. Number of Recommendation	学内選考 Internal Screening	年齢制限 Age Limit	併給 Eligibility for multiple scholarships	国籍・地域・専攻等資格制限 Requirements (Nationalities, Regions, Major, etc)
12月 December	5月 May	JEES 石橋財団奨学金 Ishibashi Foundation	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	150,000	最長2年間 Up to 2 yrs	-	-	-	○	美術史 Majors in Art History
12月 December	2月 February	井内アジア奨学金 Iuchi Foundation	所属部局へ申請 Submit to your faculty office	30,000	標準修業年限まで Up to the standard term of study	-	有 Yes	学部学生 27歳未満 Undergraduates under the age of 27 大学院生 35歳未満 Graduates under the age of 35	△	ミャンマー Nationals from Myanmar
3月 March	7月 July	朝鮮奨学会奨学金 The Korean Scholarship Foundation	所属部局へ申請後、 個人で応募 Submit to your faculty office, and then directly to the Sponsor	学部生 25,000 大学院生(修士) 40,000 大学院生(博士) 70,000	1年間 1 yr	学部学生 1 大学院生 1	有 Yes	学部学生 30歳未満 Undergraduates under the age of 30 大学院生 40歳未満 Graduates under the age of 40	△	韓国・朝鮮 Nationals from South Korea and North Korea
3月 March	8月 August	大塚敏英育英奨学財団 奨学金 Otsuka Toshimi Scholarship Foundation	個人で応募 Submit directly to the Sponsor	年額200万円 /150万円 /100万円 (当財団選考委員会による 評価に応じて決定) 2 million / 1.5 million / 1 million annually (determined according to evaluation by the Foundation Selection Committee)	1年間 (継続申請は最長3年) 1 yr (Up to 3 yrs extension is possible to apply)	-	-	38歳未満 Under the Age of 38	○	医学、薬学、生物学、栄養学、体育 学、工学等。(ただし工学は医学・薬 学に関連の深い分野の研究をしてい る者に限る。)及び経営学・国際関係 学分野 Majors in Medicine, Pharmacy, Biology, Nutrition, Physical Education, Engineering, etc. (However, engineering is limited to those who are conducting research in fields deeply related to Medicine / Pharmacy, Business Science, and International Relations Field.

時期	手続き内容	参照頁	担当	備考
1月～3月, 7月～9月	岐阜大学国際交流会館の入居申請	6	所属学部・研究科等	1月(4月入居)、7月(10月入居)
	日本語・日本文化教育センターの日本語研修コースの受講申	2	所属学部・研究科等	年2回 3月、9月
来日時	在留カードの入手	2	出入国の空港	留学ビザで3か月の場合は発行されません。
	在留資格の確認	-		留学ビザであること
	住居地の登録(住民登録)	3	市町村役場	在留カードに住所を記入してもらう
	国民健康保険・年金加入 マイナンバー通知カードが送付される	7	市町村役場	
	学部・大学院のオリエンテーション	-	所属学部・研究科	
	研究指導	-	指導教員	
	学生証・メディアのパスワード交付	-	所属学部・研究科	
	新入生オリエンテーション	-	留学支援係	新入生は全員参加すること(4月10月)
	健康診断	8	保健管理センター	
	学生教育研究災害保険	9	学務部	私費外国人留学生は、岐阜大学が加入する。
銀行口座開設	-	郵便局・銀行		
随時	転居届・転出届・転入届の提出	3	市町村役場	
	住所変更の届出	3	所属学部・研究科	
	在留期間の更新	3	出入国在留管理局	
	在留カード更新の届出	-	所属学部・研究科	
	一時出国の届出	3	所属学部・研究科	出発前に指導教員の許可が必要
	再入国許可書	3	出入国在留管理局	みなし再入国許可制度あり
	各種奨学金の申請	7	所属学部・研究科	
	休学・復学・退学	-	所属学部・研究科	
	授業料免除の申請	7	学務部学生支援課	申請時期・方法を注意
	岐阜大学住宅保証人制度の申請・更新	6	留学支援係	
帰国前	入管への提出書類の記入	-	所属学部・研究科	
	転出届けの提出・マイナンバー通知カード・個人番号カードを返却する	-	市町村役場	
	国民健康保険と年金の解約及び返却	-	市町村役場	
	在留カードの返却	-	出国空港	
在留の場合	在留ビザの変更	4	出入国在留管理局	就職する場合 (学生ビザ→就労に適したビザ)
			所属学部・研究科	研究員になる場合 (学生ビザ→文化ビザ) 引き続き就活する場合 (学生ビザ→特定活動ビザ)